

第 12 回香川県がん診療連携協議会議事要旨

日 時：令和元年 8 月 2 日（金） 16：30～17：45

場 所：香川県社会福祉総合センター 7 階 特別会議室

出席者：別紙のとおり

議 事

大高香川大学医学部医療支援課長から、配布資料の確認の後、香川県がん診療連携協議会設置要綱第 5 条に基づき、本協議会会長の横見瀬香川大学医学部附属病院長が議長（以下、横見瀬議長という）となり、本協議会議事進行する旨、説明があった。

議事に先立ち、横見瀬議長、久米川香川県医師会長から挨拶があった。

横見瀬議長から、第 11 回香川県がん診療連携協議会議事要旨について確認が行われ、原案どおり了承された。

1. 審議事項

(1) 香川県がん診療連携協議会設置要綱の改正について

辻委員から、三豊総合病院が平成 31 年 3 月 31 日付けで地域がん診療連携拠点病院から外れ、令和元年 7 月 1 日付けで地域がん診療病院に指定されたことに伴い、組織に関する第 3 条、部会に関する第 6 条を改正したい。また、平成 30 年 7 月 1 日付けで厚生労働省から「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」が通知されたことに伴い、趣旨に関する第 1 条を改正したいとの説明があり、審議の結果了承された。

(2) 香川県がん診療連携協議会臨床試験部会の取り扱いについて

辻委員から、7 月 10 日に開催された「第 12 回 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会」に於いて、臨床研究部会の廃止が提案され、了承されたことに伴い、本協議会の臨床研究部会についても廃止したい。廃止の理由としては、一定の成果は出たものの、今後発展的に進んでいく目処が立たないため、一旦廃止し必要があれば新たに立ち上げたいと説明があったとの説明があった。

横見瀬議長から、がん診療拠点病院における臨床研究の基盤的整備等を厚生労働省に再三要望したが実現されないこと、財政的な措置や制度的な裏付けがされないということで、これ以上は難しいというのが大きな原因だったと聞いているとの説明があった。

審議の結果了承された。

2. 報告事項

(1) 第 12 回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会

辻委員から、令和元年7月10日(水)に国立がん研究センターで開催された「第12回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会」について、配布資料の議事次第に基づき説明があり、臨床研究部会の廃止の提案がなされ了承されたこと、がん薬物療法部会の設置が提案されたが、時期尚早との意見があり検討部会を立ちあげて来年度に向けて検討することとなったこと、各部会からの報告があったこと、愛媛県がん診療連携協議会と秋田県がん診療連携協議会の取り組みについて活動報告があったとの説明があった。

(2) 緩和医療部会部会長の交代について

細川部会長から、諸般の事情により部会長を退くこととなり、部会長については部会員の互選によって決定することとなっているため、緩和医療部会で互選を行った結果、香川大学附属病院麻酔・ペインクリニック科中條浩介先生にお引き受け頂くこととなったとの報告があった。

(3) 香川県がん診療連携協議会各部会からの報告

① 地域連携・パス部会からの報告

青江部会長から、名簿の変更内容、パスの変更、専門部会とパス部会の開催状況等について報告があり、この1年の成果として、前立腺がんのパスの本格的な運用開始、早期胃がんのパスの作成、肝がんのパスの簡素化、取扱規約の変更に伴い大腸と肺がんのパスの変更等を実施した。なお、パスの変更については、各専門部会とパス部会で審議し、最終的には本協議会にかけて問題が無ければホームページにアップし変更したいと考えている。各パスの変更内容については資料を確認願いたい。変更にも異議がある場合は私もしくは事務局である香川大学に連絡願いたい。1週間程度を目処にホームページに掲載したいと考えている。問題点として、広く普及しているとはいえない状況であったため、使いやすいパスに変更した。かかりつけ医への聞き取りでは使いやすいとの評価を頂いているが、初回はやや戸惑いがある様なので、新規のかかりつけ医向けに特化したパンフレットの作成を検討したい。パスを電子カルテに取り込む方法について、パスをそのまま取り込む方法と画像ファイルで取り込む方法の2種類があるが、それぞれ一長一短がある。愛媛のパスが使いやすいとの声もあり、更に簡素化に向けて改訂したい。県の資産であるK-MIX等を使用して更にネットワーク化を推進していきたいとの説明があった。

網谷委員と蜂須賀陪席から、高松赤十字病院のパス運用件数が表記されていないとの疑義の申出があり、改めて確認することとなった。

※協議会終了後、青江部会長から前立腺がんパスの運用件数に誤りがあったため、資料を差し替え願いたいとの連絡があった。

② 院内がん登録部会からの報告

辻部会長から、実務者会、研修会の開催状況、2017年診断症例の登録件数、2010-2011年診断症例5年相対生存率についての報告があった。5年相対生存率については、未公表データではあるが、データとしては全がん種の生存状況の確認、相対生存率、参考値となるが全国のデータとの比較となっている。ここでいう生存率は参加している施設のばらつきによって大きく隔たりがあるため、あくまで一つの指標となるが県内での年次変換を比較するという意味では良い指標となると思う。参考として全国のデータも添付しているとの説明があった。

横見瀬議長から、全国との比較に関してはバイアスが入るとしても、グループの中での経年的な変化を把握することが可能である。このデータは学術的なことにも使えると思うので、検討願いたいとの発言があった。

③ 相談支援部会からの報告

池田部会長から、相談支援部会実務者連絡会の活動状況について報告があり、香川県がん相談員交流・研修会（8月19日）の開催、相談支援フォーラム in 四国（2月9日）の開催、がん相談支援センター相談員指導者フォローアップ研修会（6月29日）への参加（3名1チーム）、長期療養者等に対する就職支援事業の実施、香川県がん相談支援センターPDCA実施状況チェックリストの作成、それを受けての相互評価の実施、令和元年度の取り組みについて説明があった。

吉野委員から、労災病院もハローワークと連携し相談ができるようになったとの発言があった。

④ 緩和医療部会からの報告

細川部会長から、平成30年度の取り組みとして、医師・看護師だけではなく他の業種の医療者にも緩和ケア教育を進め、多職種が連携した緩和ケアを実践できる体制の構築を目指した。緩和ケアに関する研究会・セミナーを開催し、医師・看護師だけではなく薬剤師やSW、リハビリ関係の方も一緒に参加した。これ以外にも各病院で色々な勉強会・セミナーが開催され、少しずつ啓蒙活動が進んでいると思っている。がん診療に携わる医師に対する研修会（PEACE）、看護師に対する研修（ELNEC-J）を開催した。緩和ケアチームの活動実績として例年どおりの数字が上がっている。転帰についても併せて調査したが、こちらも例年どおりの傾向である。緩和ケア病棟実績も例年どおりの状況であるが、香川県立中央病院の緩和ケア病棟は2床の部分開床だったが、10月から全床が開床されると聞いているので、緩和ケア病棟の緩和ケアが更に充実が見込まれるとの報告があった。

川上委員から、10月から10床をオープンさせるが看護師の教育時間を要するため11月から受け入れを開始するよう準備しているとの説明があった。

⑤ 研修・教育部会からの報告

辻部会長から、がんプロでは今年も新たな取り組みを開始し、他大学と連携を取りながら、ゲノム医療、希少がん、小児 AYA 世代がん、高齢者がん、がん看護師のリカレント教育等に取り組んでいる。香川県では高齢者がんとゲノム医療をサポートしている状況である。がんプロでは、腫瘍外科、がん薬物療法、緩和ケア、放射線治療のコースがあるが、今年からはスペシャリティとして、ゲノム医療、高齢者がん、希少がん、小児がん AYA 世代がんの選択肢が必須となっているため、従前のコースと併存しながら専門医を目指すこととなる。修了と資格取得の実績については資料のとおりである。医療従事者向けの研修等として、新しい免疫の治療や高齢者がん、ゲノム医療等の研修を開催した。がん診療連携拠点病院の新指定で、がん医療に携わる医療従事者等の研修として行うべき7つの項目があるが、しっかり学べる体制づくりを行いたい。今後の取り組みとして、がん医療従事者を養成する、研修計画を作成する、診療支援医師を派遣調整することを目指している。今年度の取り組みとして、中四国のがんプロへの積極的な参加、集中セミナーを医師会に連絡し少しでも多くの医師に参加して貰いたいと思っているとの報告があった。

⑥ 情報・広報部会からの報告

辻部会長から、検討事項として、香川県のがん医療に関する情報提供、情報交換、広報に関することがあるが、主にはセカンドオピニオン、情報交換、教育、啓発活動、希少がんに関すること等に取り組んでいる。セカンドオピニオンの情報提供の連絡先等については資料のとおりである。がん医療に関する情報交換、広報、普及啓発について、各病院の取り組み状況の報告があった。ゲノム医療について、6月に保険収載となったが、細かいところで難航しており、中核病院と連携病院だけでは成り立たないということが当初から予想されていたが、今回拠点病院を設置し対応することとなった。各病院が1週間に3～4人のエキスパートパネルを実施しないと県内のパネルを処理できないため、今後それに対する人的・予算的なサポートが国からは全くないということなので、各病院とも苦慮していることが推察されるとの説明があった。

(4) 香川県より

香川県健康福祉部川瀬主幹から、香川県では6月からがん患者の妊孕性温存治療助成事業が開始されることに伴い、体制整備を目的として8月18日(日)に香川県と香川県産婦人科医会の共催により研修会を開催する。講演の後で行政から制度についての説明を行う予定である。多くの方の参加をお願いしたい。香川県がん患者ニーズ調査を今年度も実施するので協力願いたい。調査結果については、香川県がん対策推進協議会に報告するとともに、香川県がん対策ホームページ等に結果を公表する予定であるとの報告があった。

細川委員から、2月15日（土）～16日（日）に香川県立中央病院で開催される「がん医療に携わる医師のためのコミュニケーション技術研修会」について案内があった。

辻委員から、8月24日（土）に高松国際ホテルで開催される「緩和医療に関する集中セミナーin香川」について案内があった。

第12回香川県がん診療連携協議会出席者名簿

	団 体 名	職 名	氏 名	備 考
1	香川大学医学部附属病院	病院長	横見瀬 裕保	会長
2		副病院長	門脇 則光	
3		がんセンター長	辻 晃仁	院内がん登録部会長、情報・広報部会長、研修・教育部会長
4	香川県立中央病院	院長	河内 正光	
5		副院長	川上 公宏	
6		院長補佐（呼吸器外科）	青江 基	地域連携・バス部会長
7		地域医療連携課長	山本 康照	
8	高松赤十字病院	院長	網谷 良一	
9		皮膚科医師	池田 政身	相談支援部会長
10		医療社会事業課長	蜂須賀 保明	
11	香川労災病院	病院長	吉野 公博	
12		外科部長	村岡 篤	
13		総務課員	小川 智弘	
14	三豊総合病院	副院長	前田 宏也	
15		緩和ケア部長	細川 敦之	緩和医療部会長
16		地域連携課課長	薦原 和美	
17	四国こどもとおとなの医療センター	小児血液・腫瘍内科医長(代理出席)	河上 早苗	
18	香川県医師会	会長	久米川 啓	
19		常任理事	谷本 雅人	
20	香川県健康福祉部	部長	安藤照文	
21		次長	多田 仁	
22		医療調整監	星川洋一	
23	香川県健康福祉部 健康福祉総務課	課長	長尾英司	
24		医療主幹	横山勝教	
25		主幹	川瀬峰子	
26		副主幹	林 浩範	
27		主任	白井清兼	
28		技師	六車 歩	
29		香川大学医学部	医療支援課長	大高 功
30	医療支援課長補佐		塩入 英次	
31	診療情報管理室主任		福田 北斗	
32	医療支援課専門員（併）医療支援係長		澤井 直樹	
33	医療支援課医療支援係		小川 ひとみ	